

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>閑静な住宅街に位置し、周りの様子に溶け込んだ「住宅の中にある一家庭」という、設立者の意識が伺える住居となっている。建物の設計にも「個別」を意識した工夫が随所に見られ、入居者一人ひとりが自分なりの生活を楽しんでいる。</p> <p>代表者はじめ管理者や職員は、グループホームの理念を具体化し、個別の目標などを共有しながら日々のケアを行っており、常に入居者の立場に立ち、その人らしい生活の継続を考えながら、支援をしている。個人的なこだわりを持たず、常に前向きな姿勢で、ホームのあるべき姿を追求している向上心のあるホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	<p>揭示された「運営理念」などの文書は、誰もが見やすく分かりやすい文面とはまだ言い難い。今後はホームの顔となるよう、また、家族や地域のボランティア、学生などの訪問者にも分かりやすく、見やすい理念の明示を工夫し、実践している素晴らしいケアがより一層アピールできるようにしてほしい。</p>
II 生活空間づくり	<p>要改善点は特にない。</p> <p>生活空間は家庭的であり、料理本や雑誌が置いてあったり、健康体操の図や絵が貼ってあったり、目につく場所に活動意欲を触発する工夫が見られる。今後も工夫を重ね、一人ひとりが生き生きと笑顔で生活できるよう、更なる努力を期待したい。</p>
III ケアサービス	<p>全体的にケアサービスの質は高いと評価できるが、職員の研修への参加などについては、まだ改善や工夫の余地がある。ケアサービスの質の向上は職員全体の力が必要であり、一部の人のみの知識や力で、達成が図られることではないので、更なるケアサービスの質の向上を図るためにも、研修への参加を積極的に促してほしい。</p>
IV 運営体制	<p>設立時からの代表者などの認知症ケアに対する真摯な思いや使命感が伺える運営体制であるが、市内でのリーダー的立場として、また、実践者の役割として、認知症への理解を深めていただけるよう、様々な活動を通して啓発に努めてもらいたい。良質な運営を継続して頂きながら、今後の社会的な課題でもある認知症への理解も拡げていってほしい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	8	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			理念が具体化されており、常に管理者と従業者の思考と試行が繰り返されて向上を図っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関の見やすい場所に掲示されている。	誰にでも分かりやすく、見やすいように短い文章で明示することにより、入居者やその家族にも一目で理解してもらえるのではないかと。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書などに示され、説明しており、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			近くのコンビニやスーパーへの買い物時には、同行した職員が「どこの者です」と説明することで、他のお客や店員にも何気ない啓発行動となり、地域の人たちへの理解を深めている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			草花を植えたり、野菜作りを周辺の土地や中庭で行い、また、冬にはイルミネーションを飾ったりして親しみやすい家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共有空間には、椅子やソファが置かれており、物品や装飾も家庭的である。	

千葉県 グループホーム「ふるさと・木更津」

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファや畳の間など、自由に過ごせる居場所が確保されている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、それぞれの家具や調度品、仏壇などが持ち込まれている。職員は、入居者が過去の生活習慣を継続できるように、家族とも話し合いながら、居室の環境作りを工夫している。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			車いす対応が可能な低めの流し台が設置されていたり、物干しの高さが調節できたり、食食用テーブルには杖立ての工夫が施されていたり、入居者の自立を促進する工夫があらゆる場所で見られる。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			部屋の目印は、自分で作る入居者もおおり、それぞれの好みや意思が表札にも表れていて、個人が生かされ、かつ場所の間違いの防止にもなっている。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			2階に比べ1階の方が明るさに欠ける場所もあるが、照明などで調節されている。テレビなどの音の大きさも、入居者の状況に合わせて調節している。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			冷暖房はあまり感じられなかったが、外気との温度差を考慮しており、適切な温度管理と換気も適宜行われている。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			見やすい位置に時計や日めくりカレンダーがあり、入居者が日めくりカレンダーを毎日めくることで、日を意識してもらっている。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			野菜作りの好きな入居者のために中庭が用意されていたり、洗濯を自分で行う習慣のある方には、洗濯機が使いやすいようにシールを貼ったり、ほうきなどの掃除用具も用意されている。(掃除用具は入居者の意見で奥にしまう習慣となっている。)	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

千葉県 グループホーム「ふるさと・木更津」

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の過去の生活をできるだけ把握することで、一人ひとりの特徴を踏まえた介護計画の作成に努めている様子が、きめ細かいアセスメントなどから伺える。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日誌などに入居者一人ひとりの気づきや意見が記録されており、それが介護計画にも生かされている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の意見や希望が十分に聴取され、介護計画に反映されている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			書式は試行錯誤しながら変わってきているが、定期的な見直しや状態変化に応じた随時の見直しも行われている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の日々の様子、変化などが具体的に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			居間にある職員共有の机にカーデックスが置かれていて、いつでも気がついたことが記入できるようになっており、情報伝達が確実にできる仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ケース会議や業務会議は、各階で随時行われている。	1階と2階は別の家という意識があるようだが、職員の勉強のためにも定期的に合同会議も催すことで、新たな気づきや意見交換の機会となるのではないかと。
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

千葉県 グループホーム「ふるさと・木更津」

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員のさりげない声かけや介助がされている。また、一人ひとりの人格や特徴を尊重した基本的な考え方が随所に見受けられる。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			それぞれの入居者に合わせた声かけや態度で、入居者を尊重した対応をしている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			一人ひとりの過去を十分に聞き取り、本人の経験を活かしたケア・暮らしを心がけている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入浴や食事の時間などは、入居者のペースが保たれている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事のメニュー、食材の買い出し、また入浴の支援などに、自己決定や希望の表出への支援がされている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			表札作りや洗濯など、一人でもできる入居者には口出しをせず、見守ったり励ましたりしながら自立を促している。また調理などもそれぞれの持ち前の力が発揮されている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員全体が認識し、身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけず、夜20時以降の夜勤帯に入る時間から玄関などの施錠をしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 グループホーム「ふるさと・木更津」

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			お箸、湯のみ、茶碗などは使い慣れた馴染みの食器が使われていて、一人ひとりの箸や食器に分かりやすく名前がつけられている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			比較的軽度な入居者が多く、特に咀嚼や嚥下には問題のない状況であったが、食べやすい大きさにほぐしたり、嚥下などの状況に合わせて配慮がされている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			摂取状況は、一人ひとりの記録をカードックスを使用して行っており、職員が誰でも把握できるようになっている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒にテーブルに座り、会話をしながらさりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターンについても個別に細かく記録しており、排泄パターンを把握することで、個別の排泄支援につなげ、自立に向けた支援を行なっている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			できるだけ同性介助のケアを行っており、羞恥心、プライバシーへの配慮がされている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			時間帯は決められているが、時間内であれば自由に一人ひとりの希望に合わせて入浴支援をしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			行きつけの美容院に家族が連れていったり、ホームの行きつけの理美容院などで理美容の支援をしている。	

千葉県 グループホーム「ふるさと・木更津」

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしのさりげないカバーや整容の乱れに対してもプライドを大切にした支援がされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			夜勤者の夜間巡回により、それぞれの睡眠パターンが把握及び記録されているので、それぞれの状態に応じた生活のリズム作りや日中の過ごし方に配慮することで安眠策が講じられている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者それぞれが財布を預けていて、買い物時や外出時などに、自由に使えるような支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			調理の得意な入居者や食器洗い、片付けが得意な入居者など、それぞれの能力に応じた役割を果たしてもらい、出番を促す場面作りを行う支援をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			歯科医師との連携がとれており、早期対応がされている。	保健師、看護師などへの気軽な相談体制がとれると、さらに細かいアドバイスなど得られて介護への安心につながるのではないかと。
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合は、医療機関(医療相談員など)との話し合いを密に行い、退院後の身体状況に応じた対応を連携をとりながら行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			家族に協力してもらいながら、年に一度の定期健康診断をしている。	

千葉県 グループホーム「ふるさと・木更津」

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や買い物は積極的に日常に取り入れられ、図と絵で表した筋力体操なども見える場所に貼られていて、自由に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			気分が不安定な入居者や、機嫌の悪い入居者などをさりげなく観察しながら、本人や他の入居者に支障が生じないよう前もってフォローしている様子が見られた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		朝、夕は歯磨きの支援を行なっているということだったが、昼食後は声かけなどの支援が見られなかった。	食後の習慣として歯磨きを支援し、口腔内の清潔を保持してほしい。高齢者の口腔衛生の大切さを職員全体で認識することが望まれる。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			一人ひとりの薬を誰でも分かるように分別し、間違いのないように管理している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時の対応マニュアルは作成されているが、職員の訓練までには至っておらず、緊急時に速やかな対応がとれるかは疑問である。	リスクマネジメントの一つとして緊急時対応の訓練などを定期的実施することが望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			うがい、手洗いの励行が実施されていて、感染症対策の積極的な支援を行なっている。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩や買い物など、積極的に外出の支援がされている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問調査中も家族と外出していた入居者が戻ってきたり、写真などからも家族が気軽に行事に参加したり、居室でくつろいでいる様子が伺えた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者及び管理者は、グループホームのあり方、質の向上に、熱心に取り組み、協働してケアサービスを提供している様子が伺えた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			運営方法については、職員と相談、協議しながら行われている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		夜勤者の一人体制、日勤者の休憩体制などについて、職員にとっては負担が大きいと感じられる。	医療に精通した職員の配置がないこと、夜勤者の一人体制については、緊急時に適切な対応がとりにくい。また、日勤者の休憩の確保にも工夫が必要ではないか。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		パート職員などは、ほとんど研修の受講がない。	勤務ローテーションの問題などで研修の受講が難しいようであるが、工夫したローテーションにより研修の機会を設けてほしい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員相互の親睦は図られている。	代表者及び管理者の指導が行き届いているが、今後もスーパーバイザーの導入なども視野に入れて検討してはどうか。

千葉県 グループホーム「ふるさと・木更津」

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			十分なアセスメントや家族からの生活歴の聞き取りなど、入居者の決定については十分検討されている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居については、契約に基づき行っており、家族と十分な連携もとって、支援している。施設入所への待機中に入居している方もおり、退居となるパターンもある。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			まな板は毎日消毒し、食器類や布巾なども漂白剤で消毒している。また洗面所やトイレでの手拭きは使い捨てのペーパータオルを設置している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物などは手の届きにくい高い場所に保管されており、薬の保管や管理方法も明確に決められている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット報告書や事故報告書などがきちんと書面にまとめられており、再発防止や改善につなげている。	
内部の運営体制 10項目中 計			8	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問調査時には、書類の提示や情報の提供などを積極的に行っており、親しみやすい感じの対応であった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談受付者が明確に示されており、文書においても説明している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 グループホーム「ふるさと・木更津」

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流								
65	122		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			定期的な連絡が取られており、面会時は、気軽に職員との交流ができる雰囲気作りがされている。	
66	123		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会時に、日常の様子を写真や手作り作品などにより具体的に伝えられている。また、面会の少ない入居者には手紙に写真を添えて、様子を伝えている。	
67	126		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			個別の財布は厳重にホーム側で預かり管理をし、買い物や外出時に自由に使えるようにしている。また、出金の状況はレシートを保管し、定期的とその出納状況を家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
8. ホームと地域との交流								
68	127		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			介護保険運営協議会の委員として市町村事業に積極的に関わりをもっている。	
69	130		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ベッタウン的な地域であるため、あまり近所に人を見かけないが、中学生をはじめ地域のボランティアなどを積極的に受け入れている。	
70	132		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			買い物などを通して、地域の商店では理解や協力が得られるようになっているが、警察署、消防署などに対しては、入居者は一般家庭の住人と考えているので、特に働きかけは行っていない。	ホームとしての理解、協力への働きかけは更なる広がりが求められる。特に消防署や警察署へは理解を得ることで、連携がとりやすい関係を作ってほしい。
71	133		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアによる生け花教室や家族ボランティアによるホームの催し物の開催など、積極的な受け入れがされている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。